

古河運輸株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年8月1日~平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、全従業員に対する研修を行う。

<対策>

- 平成27年10月～ 従業員へのアンケート調査による実態把握
- 平成28年 4月～ 研修内容の検討
- 平成29年度 ~ 研修の実施

目標2：計画期間内に、年次有給休暇取得日を、毎年、前年度実績を上回るよう取組を行う。

<対策>

- 平成27年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成28年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成28年 4月～ 計画的な取得に向けた荷主説明会の実施
- 平成28年10月～ 月1回、有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取り纏めなどによる取得促進のための取得を開始

以上